

神崎市「地域おこし協力隊」
“高取山公園コーディネーター”
募集要項

佐賀県 神崎市



1, 募集概要

神崎市民の憩いの場となっている自然豊かな高取山公園。その園内「高取山わんぱく館」では新鮮な地元脊振の野菜を販売しております。開店当時、たくさんの野菜と市内外県内外のお客様とで賑わっていましたが、地元出荷者たちの高齢化や後継者不足により出荷量が減り、以前に比べ賑わいが失われています。高取山公園はこれからも市民の憩いの場として、また都市との交流、情報発信の拠点施設としてあり続けなければなりません。

神崎市では、都市地域の意欲ある人材を積極的に受け入れることにより、市が活気にあふれ元気になる施策を推進していきます。また、市への移住・定住の促進を図るために、環境に優しくだれもが住みやすいまちづくりを進めていきます。以上の二つを実現していくため、「地域おこし協力隊」を募集します。

2, ミッション名

高取山公園コーディネーター

3, ミッション内容

- ・直売所来客数 UP 及び売上向上のための芝生公園でのイベント誘致及び主催
- ・出荷部会の活性化(出荷部会の会員さんとの交流、情報発信)

4, 募集人員

1名

5, 募集対象者の要件

- ① 心身ともに健康で誠実に勤務できる方
- ② 過疎・山村・離島・半島以外の都市地域に生活の拠点がある方で、神崎市に住民票を異動できる方(住所要件の詳細についてはお問い合わせください。)
- ③ 隊員としての活動期間中は、神崎市に居住できる方
- ④ 地域の活性化に意欲があり、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組むことができる方
- ⑤ 自動車運転免許を取得している、または近日中に取得予定の方
- ⑥ パソコン(Word、Excel 等)で、活動に必要な書類作成ができる方
- ⑦ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

6, 勤務地

神崎市内全域(主に脊振町)主たる事務所は神崎市役所脊振支所

7, 雇用形態・期間

- ・神崎市地域おこし協力隊設置要綱に基づき委嘱します。
- ・令和3年1月委嘱予定
- ※隊員としての活動期間は最長3年(年度ごとの更新による)

8, 勤務条件等

- (1) 身分 神崎市会計年度任用職員
- (2) 報酬等

月額 190,000円(勤務期間に応じて賞与あり、手当はありません)

(3) 勤務日及び勤務時間

- ・週5日
- ・1日7時間勤務(8時30分～16時30分)(休憩1時間)
- ・活動内容により時間変更可能
- ・夜間、休日等の勤務は、週勤務時間内で振替対応となります。

(4) 有給休暇

- ・市の規定により付与します。

(5) 待遇・福利厚生

- ①健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。
- ②住居は神崎市で準備します。(家賃は市で支払)
- ③活動に必要な車両は貸与します。

9, 申込受付期間

令和2年8月31日(月)8:30 から令和2年10月16日(金)17:00 まで

〈提出書類〉提出は令和2年10月16日(金)17:00 必着

- ・神崎市「地域おこし協力隊」応募用紙(別記様式第1号)
- ・住民票抄本

10, 選考方法

(1) 第1次選考【書類選考】

書類選考を行ない、結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考【面接】

第1次選考合格者について、面接による第2次選考を実施します。

日時及び場所(神崎市を予定)については、第1次選考結果通知時にお知らせいたします。

※ 第2次選考に掛かる旅費については予算の範囲内で一部助成します。

※ 選考の経過、内容等についての問合せには応じられませんので予めご了承ください。

11, 問合せ先

〒842 - 8601

佐賀県神崎市神崎町神崎410番地【令和2年9月22日まで】

佐賀県神崎市神崎町鶴3542番地1【令和2年9月23日から】

神崎市役所 商工観光課 商工観光係(野口、渡邊)

TEL0952 - 37 - 0107 FAX0952 - 52 - 1120

12, その他

本市までの交通費用及び引越し費用、建物火災保険料、生活備品、光熱水費、その他の経費はご負担いただきます。



